

事 務 連 絡

平成 22 年 6 月 21 日

地 方 獣 医 師 会 会 長
産 業 動 物 臨 床 ・ 家 畜 衛 生 担 当 役 員
事 務 局 長
各位

社団法人 日本獣医師会
専務理事 大 森 伸 男

畜産農家に車両で訪問する場合の防疫措置

このことについて、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から、別添写しのとおり宮崎県農政水産部長あて通知されたところです。

本会からは、平成 22 年 5 月 19 日付け 22 日獣発第 65 号をもって、都道府県当局及び獣医学系大学等の学術専門家の助言、指導の下での地方獣医師会における口蹄疫防疫の対応推進体制の強化及び都道府県当局との一層の連携の推進をお願いしたところですが、畜産農家に車両で訪問する場合の防疫措置については、別添通知の趣旨を踏まえ、対処いただきたくよろしく申し上げます。

本件のお問合わせ先

日本獣医師会事業担当 駒田・長野

TEL 03 - 3475 - 1601

FAX 03 - 3475 - 1604

写

22消安第2761号
平成22年6月21日

宮崎県農政水産部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

畜産農家に車両で訪問する場合の防疫措置について

このことについて、口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（平成16年12月1日農林水産大臣公表）などによりお願いしてきたところですが、貴県における口蹄疫の発生を踏まえ、今般改めて別添のとおりとりまとめましたので、貴県内の関係機関・関係団体に周知いただくようお願いいたします。

(別添)

畜産農家に車両が立ち入る場合の防疫措置について

1. 一般原則

- (1) 専門家の間では、車両や人が口蹄疫ウイルスを運んでいる可能性が指摘されています。一方で、畜産経営にとって車両による物資や家畜の運搬は経営を続ける上で非常に重要です。このため、ウイルスに対する正しい知識に基づいて、根気よく消毒を繰り返し行いながら、運送業務を継続しててください。
- (2) 防疫の基本は常に万一の事態を想定することです。特に移動制限区域・搬出制限区域内の農家に立ち入る場合には、① 自分の車が万一汚染されており農家にウイルスを運んでしまうのではないかと考え、入場前に消毒を行うとともに、② もしかしたら農家にウイルスが侵入しており、自分の車が汚染されるのではないかと考え出場時にも消毒を行う、という念入りな行動が必要になります。

2. 搬出制限区域・移動制限区域内の農家に車両が立ち入る場合の防疫措置の例

畜産関係車両が農家に配送することを例に挙げていますが、宅配便などの畜産関係以外の事業者の方も、この例を参考に、消毒ポイントの利用、農場外での物資受け渡し、靴底の消毒、運転室内の消毒など可能な限りの防疫措置をお願いします。

- (1) 出発する前に、配送ルートを確認してください。
 - ・訪問先は原則1軒の農家とし、他の農家を訪問しない。
 - ・農家訪問前後で消毒が受けられるように予め消毒ポイントを確認する。
 - ・事前にルートを決め、畜産農家が少ない道筋を選ぶ。
- (2) 訪問先で十分な消毒が行えるように、乗車前に予め準備してください。
 - ・必要のない物品を積み降ろす。
 - ・消毒薬噴霧用の動力噴霧器が先方の農家で使えるか確認する。無ければ持参する(小型車両の場合は手動噴霧器等を用いてもよい)。
 - ・十分な防疫用具を用意しておく(防護服、白衣または着替え、ブーツカバーまた

は替えの長靴は必須。作業内容や滞在時間等に応じ、使い捨ての手袋・帽子、マスク、ゴーグル等も用意)。予め農家に配布して常備してもらってもよい。

- ・運転席の消毒のために、消毒液を用意する（消毒薬については別添参照。食酢を10倍に薄めて霧吹きに詰めておくだけでもよい）。
- ・農家から家畜や物品を搬出する場合には、ウィルス飛散防止のために、ブルーシート等を予め用意しておく。

(3) 農家に到着する前に、最も近い消毒ポイントで車両全体を消毒してください。

(4) 農家脇に車を止めて、防護服やブーツカバーなどを着用してください。長靴を使用する場合は、農場の踏み込み消毒槽でブラシを用いてよく洗浄・消毒してください。

(5) 噴霧器を用いて、車両のタイヤ周りを中心に荷台を含めて車両全体を消毒してください。

- ・車体、車体の下回りを、上部から下部に向けて消毒液を用いて入念に洗浄・消毒する。その際、必要に応じてブラシを用いるとともに、可動部は動かし死角が生ずることのないようにする。サイドガードやバンパー、シャーシレールの内側についてももしっかり洗浄・消毒する。
- ・タイヤハウス、泥よけ、ホイール、タイヤを入念に消毒液を用いて洗浄・消毒する。その際、タイヤの溝や側面は必要に応じてブラシを用い、入念に洗浄・消毒する。
- ・荷台については、幌は装着したまま、幌の内外を消毒する。

(6) 搬入出の作業は可能であれば農場に立ち入らず境界部分で手短にすませ、極力家畜等農場内の物品には触れないようにしてください。

(7) やむを得ず農場内に車を移動させる場合は、次の要領で行ってください。

- ・防護服などを着用したまま乗車し、車を農場内に移動させる。
- ・作業は可能な限り短時間で終わらせ、不用意に農場内のものに手を触れない。
- ・次に乗車するときには、運転席の汚染を避けるために、①衣服を消毒スプレーで消毒し、②ブーツカバーを外してビニール袋に入れてから乗車し（または長靴を良くブラシで洗浄・消毒してから履き替え）、③車両を一旦農場外まで移動して

再び降りる。

(8) 出発前に、農家協で、噴霧器を用いて、車両のタイヤ周りを中心に荷台を含めて車両全体を消毒してください。

(9) 荷台や運転席にハエなどを見つけたら、車外に追い払うようにしてください。

(10) 乗車前に、防護服等を脱ぎ、ビニール袋に入れて密封してください（農家に頼んで処分してもらうか、密封のまま持ち帰って処分または洗浄）。発車前にスプレー等で手指やハンドル等を消毒してください。

(11) 最寄りの消毒ポイントで車全体を消毒してください。

(12) 配送が終わったら、念には念を入れて後始末をしてください。

- ・手洗い、うがい、鼻の掃除を行う。可能であればシャワーも浴びる。
- ・タイヤ周り、荷台や幌だけでなく、運転席のハンドル、ペダル、マット、座席などを含めて車全体を十分消毒する。
- ・ヘルメット、めがね、時計、携帯、ライターなど農場に持ち込んだものをスプレー等で消毒する（防水でないものはウェットティッシュ等で丁寧にぬぐう）。
- ・配送経路を運転日報などに記録する。

3. 危険性が高いと考えられる車両（発生農場やワクチン接種農場から死亡畜・家畜・物資を運搬した場合など）は、車両全体を念入りに消毒した上、最低7日間は移動制限区域外では使わないでください。

また、危険性の高いものを運んでしまったと事後的に気づいた場合であって、その後に十分な消毒をせずに別の農家を訪問してしまったときには、最寄りの家畜保健衛生所に相談してください。

宮崎家畜保健衛生所 0985-73-1377

都城家畜保健衛生所 0986-62-5151

延岡家畜保健衛生所 0982-32-4308

(参考)

運転手向けチェックシート
(社内コンプライアンス向上にお役立てください)

【出発前】

- 配送ルートは適切か
- 消毒ポイントの位置を確認したか。
- 農場内での衣服等は用意したか（防護服、ブーツカバーなど）。
- 車内消毒用の消毒液は用意したか
- 必要のない物品を積んでいないか。
- 農場での消毒薬噴霧用の噴霧器があるか。
- ウィルス飛散防止のための機材（シート等）は積んでいるか。

【農家】

- 到着前に消毒ポイントを通ったか。
- 到着時に速やかに防護服等を着用したか。
- 到着時に農家脇で噴霧器で消毒したか。
- 車内や荷台のハエ等を追い払ったか。
- 退出時に農家脇で噴霧器で消毒したか。
- 防護服等を脱いだ際、ビニール袋に入れて密封する等適切に処理したか。

【配送終了後】

- 農家退出後に消毒ポイントを通ったか。
- 運転席内を消毒したか。
- 手指の消毒、うがい等を行い、携行品の消毒をしたか。
- 配送記録を残したか。

_____月 _____日 () :

農 場 名 : _____

その他立寄先 : _____

運 転 者 : _____

(別添)

【各作業と消毒液の適性】

消毒液の特性を踏まえ、適切な消毒液を正しい濃度に希釈して用いる。
また、必要があればディーラー・メーカーの指導を仰ぎ、運行上の安全を確保すること。

	炭酸ナトリウム	ヨウ素系	塩素系	アルデヒド系	複合	NaOH添加消毒薬
1. 車体の洗浄	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)
幌	○	× (着色)	○	○	○	○
2. タイヤ	○	○	○	○	○	○
タイヤハウス	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)
3. エンジンルーム	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)
4. コックピット						
フロアーマット	○	○	○	○	○	○
ペダル類	○	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)
その他 (金属を除く。)	× (析出)	× (着色)	○	○	○	× (析出)
その他 (金属)	× (析出)	× (腐食)	× (腐食)	○	× (腐食)	× (腐食)

農場への口蹄疫の侵入を防ぐために ～消毒薬の作り方と使い方～

口蹄疫の発生を防ぐためには、各農場の飼養管理・衛生管理を徹底して、ウイルスの侵入を防ぐことが大切です。
常日頃から農場を訪問する車両、持ち込む器具等は必ず消毒し、関係者以外の農場への立ち入りは控えましょう。
また、飼養する家畜の健康観察を毎日丁寧に行い、おかしいなと思ったらすぐに獣医師または最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

I 消毒時の留意点

- 1 次の場所で消毒を行ってください。
 - (1) 農場入口（農場に入る前に全ての車両や器具等の消毒）
 - (2) 農場内の外部車両が停車する場所
 - (3) 畜舎出入口の踏み込み槽（汚れたら直ちに交換してください）
 - (4) 畜舎周囲・農場外縁部
- 2 消毒時には次のことに注意してください。
 - (1) 消毒する前に泥や糞便などを落としてください。
 - (2) 種類の違う消毒薬を混ぜて使わないでください。（効果が低下することがあります）
 - (3) 消毒薬が汚れた場合には直ちに交換してください。また、汚れていなくても定期的に交換・散布してください。

II 消毒薬の種類

- 1 4%炭酸ナトリウム液（別名：4%炭酸ソーダ液）
 - (1) 使用場所
 - ・農場入口（農場に入る前に全ての車両や器具等の消毒）
 - ・畜舎出入口の踏み込み槽（汚れたら直ちに交換してください）
 - (2) 作り方

炭酸ナトリウムの量 (Na_2CO_3)	水の量	容器の参考例
80 g	2リットル	2Lのペットボトル
100 g	2.5リットル	
200 g	5リットル	
400 g	10リットル	
720 g	18リットル	一斗缶（普通の石油缶）
1 kg	25リットル	
7.2 kg	180リットル	ドラム缶

- (3) 取扱上の注意
ホルマリンとは混ぜないでください。

2 消石灰

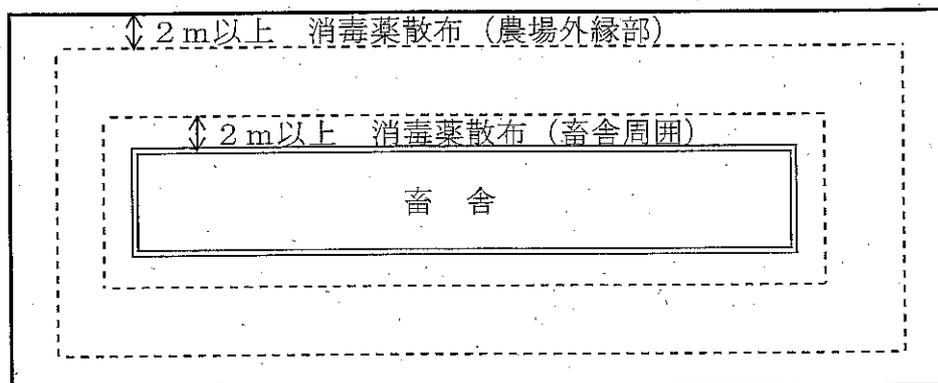
(1) 使用場所

- ・農場内の外部車両が停車する場所
- ・畜舎周囲・農場外縁部

(2) 使用方法

- ・0.5～1kg/m²を目安にホウキ等で均一に広げる
(20～40m²当たり消石灰1袋20kg)
- ・地面の表面がムラなく白くなる程度

【畜舎周囲・農場外縁部での散布のイメージ】



(3) 取扱上の注意

散布時は、直接、皮膚・口・呼吸器等に付着しないよう、マスク、メガネ（ゴーグル）、ゴム手袋等を着用してください。

3 その他の消毒薬

(1) 使用場所

- ・農場入口（農場に入る前に全ての車両や器具等の消毒）
- ・畜舎出入口の踏み込み槽（汚れたら直ちに交換してください）
- ・畜舎周囲・農場外縁部

(2) 使用方法と取扱上の注意

製品に記載または添付されている説明書をよく読んでお使いください。
(使用方法等の詳細については製造販売業者にお問い合わせください。)

【参考】口蹄疫ウイルスに効果があるとされている消毒薬

分類	商品名	効果が認められる 最高希釈倍数(注)
ヨウ素系消毒薬	クリンナップA	400倍
	ファインホール	400倍
	バイオシッド30	1,000倍
塩素系消毒薬	アンテックビルコンS	2,000倍
	クレンテ	2,000倍
	スミクロール	1,000倍
アルデヒド系消毒薬	グルタクリーン	800倍
複合消毒薬	アリバンド	400倍
NaOH添加消毒薬	クリアキル-100(NaOH添加)	2,000倍

注：感作条件は室温 30分、その他条件は以下の論文を参照ください。
承認された用法・用量の範囲内で効果が認められる最高希釈倍数。

「口蹄疫ウイルスに対する市販消毒薬の効果」
日本獣医師会雑誌 55巻9号 p.575-579 (2002) より改変

—お問い合わせ先—

消費・安全局動物衛生課 ダイヤルイン：03-3502-5994 FAX：03-3502-3385

(別紙)

以下は口蹄疫ウイルスに効果があるとされている消毒薬で、データは各消毒薬の製造販売業者から提供いただいたものです。

記載内容の詳細については、製造販売業者にお問い合わせください。

分類	商品名	効果が認められる 最高希釈倍率	感作条件	お問い合わせ先
ヨウ素系 消毒薬	ポリアップ16	2,000倍	室温30分	あすか製薬(株) アニマルヘルス事業本部 電話 03-5909-0450
塩素系 消毒薬	クレンテ	500倍	室温5分	明治製菓(株) 動薬飼料部 電話 03-3273-3430